

2023年8月28日

作成者 児童相談所のあり方を考える地方議員の懇談会
情報提供団体 児相と親子の架け橋千葉の会
調査報告者 児相と親子の架け橋千葉の会 石島

第1回「誤認保護」実態調査報告書概要版

全国で発生している「誤認保護」の実態調査を行った当事者団体 児相と親子の架け橋千葉の会の情報提供を元に、調査報告をさせていただきます。

記

【概要】

・調査の目的

全国における誤認保護(※1)の実態を明らかにし、適正で公正な一時保護が行われているのかを一時保護経験者の実体験をもとに公表する。

(※1)誤認保護について。実際に一時保護をされた当事者本人と本人を含めた家族や友人が不要な行政処分として一時保護が行われた認識があること、当事者団体「児相と親子の架け橋千葉の会」が聞き取りを行い、保護の緊急性に疑問があるものをここでは誤認保護と呼ぶ。

・調査の根拠法令等

厚生労働省子ども家庭局 子発 0706 第4号 平成30年7月6日 一時保護ガイドラインについて

・調査の対象

一時保護を経験した当事者の児童、生徒とその保護者。

・抽出方法

当事者団体「児相と親子の架け橋千葉の会」による直接の聞き取り調査を1年以上かけて数回行った。

・調査事項

児童相談所の一時保護が行われる前、保護中、解除後について自身が思うこと、伝えたいこと、要望を聞き取った。

・調査の時期

2020年1月から開始。記者会見として発表したのは2022年8月。会見後も継続して状況に変化はないか、子への影響も含めて確認を行っている。

・調査の方法

解除から3年以内の子と家族に対して、1年以上、当時の経験やその後の生活について聞き取った。

・調査の結果

調査報告として記者会見を行った

・会見の手続き方法

千葉県会議員に協力依頼し、記者クラブへ会場確保を行い、複数の取材があり、千葉県庁で会見した。会見後は千葉県庁へ要望書提出を行った。

子どもの意思を尊重するため、自分の事を話したいと子自ら申し出のあった家庭に対して、1年から数ヶ月かけて自分の体験を話したいか保護者同伴の元、児相と親子の架け橋千葉の会の運営役員が確認した。緊張して思うように話せないや、やっぱりやめたいと気持ちの移ろいの可能性も考慮して2度のリハーサルを行い、看護師、教員、社会福祉士を配置した。

取材するメディアには個人が特定されることのないように匿名であることと顔の分かる写真を撮らないことを約束してもらい、質問は子どもの心を再度傷つけることのないようにあらかじめ説明を行い、最大限に配慮してもらった。

・調査後の影響の確認

公認心理師から会見後の心への負担について意見をもらい、保護者を含め、心身への影響について継続して確認を行っている。現時点でも問題が発生している様子は見られていない。

※調査報告全文をご覧になりたい方は、メールにて、お名前、所属、メールアドレス、電話番号を登録ください。kondankai@jisou-arikata.com